

## 教育旅行における宿泊先

自然や農林漁業にかかわる体験学習旅行、修学旅行や各種合宿といった教育旅行での宿泊において、胎内ではホテルと農泊（合宿を除く）とが用意されている。

当市で考える農泊とはどのようなものか、質問形式で答えよう。

### ■農泊 Q&A

**Q1** 農泊とは、どのような宿泊形態を言うのでしょうか、また法的な位置づけは。

**A** 農泊とは、農家民泊や農村民泊と呼ばれているものです。学校の教育活動に伴う受け入れであり営利を目的としていません。受け入れ民家は、農村生活における様々な機会（体験・調理・団らん）を提供します。

また、「新潟県学校の教育活動に伴う農村ホームステイ受け入れに係る衛生管理等取扱要綱（以下「受入要綱」という。）により実施しています。

\*農泊登録数 5地区70軒（平成20年3月1日現在）

**Q2** 一回の受け入れにおける一受け入れ民家あたりの受け入れ人員は何名ですか？

**A** 一受け入れ世帯あたりおおむね四人とし、児童・生徒一人ひとりに目が行き届くように心がけています。



農村が持つ魅力は計り知れない

**Q3** 農泊での食事の提供は、食品衛生法などに基づき安全・衛生管理は万全でしょうか。

**A** 受入要綱により、年一回以上の衛生講習会を実施するなど万全を期しています。

自らの手で収穫したものを、地域に根付き育まれた伝統料理等を調理し、食の大切さを学ぶことにつなげています。

また、食物アレルギー等は事前調査の上、関係者に連絡いたします。

**Q4** 農泊となると児童・生徒は分宿となりますが、病気や事故等が発生したとき学校等との連絡体制についてどのようなようになっていますか。

**A** あらかじめ作成された安全対策マニュアルにより、学校・受け入れ民家、胎内型ツーリズム事務局等で緊急連絡ルートなど情報の共有に努めています。

**Q5** 農泊中の防災体制はどうなっていますか。

**A** 受け入れ民家は、「胎内市地域防災計画」が示す、避難場所・避難経路の把握等、日頃から体験箇所周辺等の状況に精通し、安全に誘導できるように心がけています。児童・生徒にも、避難場所・避難経路を教えています。

**Q6** 万が一の交通事故や食中毒等が発生した場合の損害賠償について、どのような対策がとられているのでしょうか。

**A** 受け入れ民家で使用する車両ならびに運転者は、自賠責ならびに任意保険に加入しており、



農泊は「無理せず楽しい」が合言葉

保険の範囲内で対応するとともに、トラックの荷台への乗車などの行為は行わないこととしています。

また、その他の事故等については損害賠償責任保険に加入しており、誠意をもってその範囲内で対応します。

### ■市営宿泊施設

和室・和洋室・洋室からなり、それぞれの学校のニーズと費用に応じて利用できます。

1 胎内パークホテル 和室26室・洋室9室  
収容人員160名

2 ニュー胎内パークホテル 和室11室・洋室18室  
収容人員100名

3 ロイヤル胎内パークホテル 和室・和洋室・洋室各13室・その他4室  
収容人員210名

4 奥胎内ヒュッテ 和室4室・洋室7室  
収容人員31名



飯豊連峰を望む奥胎内ヒュッテ

胎内市は「子ども農山漁村プロジェクト」受け入れ地域です